

株 主 各 位

名古屋市港区いろは町1丁目23番地

**日東エフシー株式会社**

代表取締役社長 渡 邊 要

## 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 日 時 平成28年12月22日（木曜日）午前10時
- 場 所 名古屋市中区正木三丁目7番15号  
金山プラザホテル  
（名古屋金山研修センター・ゼミナールプラザ4階会議室）
- 会議の目的事項  
報 告 事 項
  - 第65期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
  - 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
決 議 事 項
  - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
  - 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
  - 第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nittofc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、急速な円高の進行や、新興国の景気減速等に加えて、企業業績や個人消費に足踏み状態がみられ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

肥料業界におきましては、農産物の生産コストの低減や耕作面積の縮小などから肥料の国内需要は減少傾向が続いております。また、肥料価格の動向に農家は敏感となっており、その変動が需要動向に影響しております。これに加え、大筋合意したTPP（環太平洋経済連携協定）への対応を考慮した国内農業に係る政府・与党の施策等に関心が集まっております。

このような状況のもと、主力の肥料事業におきましては、政府の推進する「農地の集約・大規模化」に対応した直播栽培用肥料の販売とともに施肥・栽培管理指導を行う等、積極的な営業活動を推進してまいりました。

商社事業におきましては、国際市況、国内需要動向や外国為替変動等を注視しつつ受注の拡大に努めるとともに、輸入コストの低減など経費圧縮を図ってまいりました。

不動産賃貸事業におきましては、本年3月に金山駅前オフィスビルを取得いたしました。この物件を含め、所有している賃貸物件ごとの収益性や稼働率の向上を図り、その他事業ではホテル・運送・倉庫の各部門とも稼働率や顧客サービスの向上等により収益力の強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は169億円（前期比3.4%減）となり、顧客との取り決め相違による補償及び自主回収に伴う廃棄費用等の発生が影響し、営業利益は11億43百万円（前期比45.5%減）となりました。営業外費用でデリバティブ評価損や為替差損が発生したため、経常利益は5億22百万円（前期比77.7%減）となりました。特別利益として投資有価証券売却益、匿名組合清算益を計上いたしましたので、親会社株主に帰属する当期純利益は、6億64百万円（前期比62.1%減）となりました。

## (2) 事業別の概況

### 事業区分別売上高

期別 事業区分	第 64 期 平成27年 9 月期	第 65 期 (当連結会計年度) 平成28年 9 月期	前期比増減(△は減)	
			金額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
肥料事業	11,626	11,205	△421	△3.6
商社事業	4,024	3,834	△190	△4.7
不動産賃貸事業	1,420	1,420	△0	△0.0
その他事業	696	706	9	1.4
消 去	△269	△265	4	1.6
合 計	17,498	16,900	△597	△3.4

#### (肥料事業)

今年11月以降の肥料価格の値下げを見越した買い控え等により減収となり、売上高112億5百万円（前期比3.6%減）となりました。

#### (商社事業)

販売数量は前期を上回ったものの、円高の進行に伴う販売単価の下落による影響が大きく、売上高38億34百万円（前期比4.7%減）となりました。

#### (不動産賃貸事業)

売上高14億20百万円（前期比0.0%減）と前期並みの業績となりました。

#### (その他事業)

ホテル・運送・倉庫の各事業ともに稼働率の改善に努め、売上高7億6百万円（前期比1.4%増）となりました。

## (3) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、15億40百万円であり、全て自己資金をもって充当いたしました。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別			
	第 62 期 平成25年 9 月期	第 63 期 平成26年 9 月期	第 64 期 平成27年 9 月期	第 65 期 (当連結会計年度) 平成28年 9 月期
売 上 高 (百万円)	18,436	17,550	17,498	16,900
経 常 利 益 (百万円)	3,075	2,854	2,338	522
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,906	1,812	1,753	664
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	72円71銭	71円11銭	69円76銭	26円44銭
総 資 産 (百万円)	44,583	45,074	46,318	45,395
純 資 産 (百万円)	39,095	39,904	41,058	40,913
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,495円92銭	1,587円84銭	1,633円76銭	1,627円98銭

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

##### ②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別			
	第 62 期 平成25年 9 月期	第 63 期 平成26年 9 月期	第 64 期 平成27年 9 月期	第 65 期 ( 当 期 ) 平成28年 9 月期
売 上 高 (百万円)	12,682	12,652	12,503	12,552
経 常 利 益 (百万円)	2,492	2,506	1,994	1,154
当 期 純 利 益 (百万円)	1,631	1,681	1,633	1,232
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	62円23銭	65円98銭	65円01銭	49円05銭
総 資 産 (百万円)	39,766	40,257	41,281	40,849
純 資 産 (百万円)	34,838	35,532	36,538	37,053
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,333円04銭	1,413円86銭	1,453円91銭	1,474円40銭

## (5) 対処すべき課題

昨年、大筋合意となったT P P（環太平洋経済連携協定）により、我が国は多くの農産物に対して関税撤廃又は減額となる可能性があり、国内農業を取り巻く環境は一層不透明感が増しております。

このような状況のもと、国内農業の競争力強化のため、政府は「日本再興戦略」に基づき、担い手への農地集積による規模拡大、6次産業化・輸出拡大の推進、農業資材の価格形成の見直しなど「攻めの農業」への支援策により、農業生産者の所得向上を目指しております。

肥料事業におきましては、肥料の安定供給はもとより、国内農業の再生・発展に寄与するものとして、大規模農業向けの機能性商品や技術指導により拡売を目指してまいります。

製造に関しては、自社設計に基づく製造設備の改善・更新を通じて生産の効率性をさらに高め、安全と環境に配慮した適正な品質管理のもと、製造コストの低減を追求していきます。また、農業生産者のニーズを把握し、確かな品質と経済性を備えた新製品を開発することで、着実に競争力を高め、業績向上を目指してまいります。

商社事業におきましては、化学品部門、アグリ部門の既存の2部門の事業基盤強化に加え、新たな収益機会の創出を念頭に業容の拡大に努めてまいります。

不動産賃貸事業におきましては、事業基盤の整備に努めておりますが、今後も長期的展望に立って所在地の分散にも配慮のうえ優良物件の取得に取り組むなど、収益基盤の拡充を目指してまいります。

また、その他事業におきましては、長期的視点での収益性の向上を図るため、各事業基盤の整備を進めてまいります。

さらなる事業の進展に向けて、グループ一丸となって努力する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況 (平成28年9月30日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
協 同 肥 料 株 式 会 社	310百万円	100.00%	肥 料 の 製 造 販 売
北 海 道 肥 料 株 式 会 社	310	100.00	肥 料 の 製 造 販 売
中 日 本 肥 料 株 式 会 社	36	100.00	肥 料 の 製 造 販 売
丸 菱 肥 料 株 式 会 社	20	100.00	肥 料 の 製 造 販 売
新 東 化 学 工 業 株 式 会 社	11	100.00	肥 料 の 製 造 販 売
明 京 商 事 株 式 会 社	60	100.00	肥 料 ・ 化 学 品 の 輸 入 販 売
日 東 運 輸 倉 庫 株 式 会 社	40	100.00	一 般 貨 物 の 運 送
名 京 倉 庫 株 式 会 社	30	100.00	一 般 貨 物 の 保 管 荷 役

(7) 主要な事業内容 (平成28年9月30日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
肥 料 事 業	複 合 肥 料 (化成肥料、配合肥料、ペレット肥料、液体肥料、水耕栽培専用肥料) りん酸質肥料 (過りん酸石灰) 商 品 (転売用原料) そ の 他 (土壌改良資材、融雪剤、人工床土、園芸資材)
商 社 事 業	肥料・工業用原材料等の輸入販売
不 動 産 賃 貸 事 業	オフィスビル、ショッピングセンター、倉庫、店舗、駐車場
そ の 他 事 業	ホ テ ル 事 業 (ビジネスホテルの運営) 運 送 事 業 (肥料事業及び一般貨物の運送業務) 倉 庫 事 業 (肥料事業及び一般貨物の保管・荷役業務)

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年9月30日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社、名古屋営業所、名古屋工場	名古屋市港区
千葉支店、千葉工場	千葉県市原市
室蘭支店、室蘭工場	北海道室蘭市
苫小牧工場	北海道苫小牧市
天北工場	北海道天塩郡幌延町
金山プラザホテル	名古屋市中区

② 子会社

会 社 名	所 在 地	事 業 区 分
協同肥料株式会社	名古屋市港区	肥料事業
北海道肥料株式会社	北海道室蘭市	肥料事業
明京商事株式会社	東京都千代田区	商社事業
日東運輸倉庫株式会社	名古屋市港区	その他事業
名京倉庫株式会社	愛知県海部郡飛島村	その他事業

(9) 従業員の状況（平成28年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前期末比増減
肥 料 事 業	227名	増減なし
商 社 事 業	13名	1名増
不 動 産 賃 貸 事 業	8名	2名減
そ の 他 事 業	26名	2名減
全 社	29名	1名減
合 計	303名	4名減

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員39名（嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトの年間平均人員）は含まれておりません。

## ② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	203名	6名減	39.4歳	15.9年
女 性	41名	4名増	36.6歳	13.0年
合計又は平均	244名	2名減	38.9歳	15.6年

(注) 従業員数は就業人員数であり、他社への出向者12名、臨時従業員24名（嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトの年間平均人員）は含まれておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,201,735株  
(うち自己株式 4,070,396株)
- (3) 株 主 数 3,808名  
(前期末比 506名減)
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ワタカネルーツ株式会社	3,300千株	13.13%
渡辺商事株式会社	2,016	8.02
株式会社 A. 1	1,790	7.12
東邦総合サービス株式会社	1,210	4.81
日本生命保険相互会社	970	3.86
渡 邊 要	849	3.37
渡 邊 浩 史	705	2.80
三井物産株式会社	556	2.21
三井住友海上火災保険株式会社	533	2.12
渡 邊 孝 司	521	2.07

(注) 持株比率は自己株式（4,070,396株）を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（平成28年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 要	中日本肥料株式会社 代表取締役 丸菱肥料株式会社 代表取締役 新東化学工業株式会社 代表取締役 明京商事株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	水 谷 勇	不動産事業部長 日東運輸倉庫株式会社 代表取締役
取 締 役	武 田 聡	経理部長
取 締 役	倉 知 保 政	総務部長 北海道肥料株式会社 代表取締役
取 締 役	川 邊 宣 文	関東北事業部長兼千葉支店長
取 締 役	後 藤 正 幸	経営企画部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 藤 秀 夫	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 川 利 政	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	伊 藤 彰 夫	アタックス税理士法人社員国際部部长

- (注) 1. 当社は、平成27年12月18日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役佐藤秀夫氏、伊藤彰夫氏は社外取締役であり、また、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員佐藤秀夫氏は、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員伊藤彰夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 日常的な情報収集、社内の重要会議への出席、内部監査室との連携を密にしていくことで、監査・監督機能をより強化するため佐藤秀夫氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 常務取締役後藤浩氏（製造本部長）は平成28年6月30日に、取締役渡邊浩史氏（営業本部長）は平成28年7月31日に辞任により退任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役  
(監査等委員を除く) 11名 97,977千円 (うち社外取締役1名 750千円)

取締役  
(監査等委員) 3名 9,031千円 (うち社外取締役2名 8,056千円)

監査役 3名 2,262千円 (うち社外監査役2名 1,937千円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお、当社は平成27年12月18日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額43,200千円は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額14,822千円を含んでおります。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第64回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。(使用人兼務取締役の使用人としての給与は含みません。)
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第64回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成19年12月21日開催の第56回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。
7. 上記のほか、第64回定時株主総会の決議に基づき、退任した取締役2名に対し12,750千円及び社外監査役1名に対し3,675千円の退職慰労金を支給しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては9頁に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	佐藤秀夫	当事業年度開催の取締役会21回、監査役会3回及び監査等委員会12回の全てに出席し、幅広い見識から適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	伊藤彰夫	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回、監査等委員会12回の全てに出席し、幅広い見識から適宜発言を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 30,955千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
30,955千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠・算定内容について、その適切性・妥当性を会計監査人から必要な資料の入手や聴取を通じて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査等委員会が選定した監査等委員から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案し、職務を適切に遂行する事が困難であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として決議した内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。以下監査等委員である取締役を監査等委員、それ以外の取締役を取締役と記載いたします。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は業務執行全般について、各業務に関する管理規程を設け、これを内部監査により補完してコンプライアンスの確保に努め、金融商品取引法に対応するため内部統制監査を実施しております。

取締役会及び経営会議など社長を議長とする重要会議において、コンプライアンス及びリスク管理に関する案件を審議することにより取締役全体の意識を高めたうえ、各取締役が統括する部門においてはコンプライアンス・ガイドラインやコンプライアンスの研修を通して、所属する当社グループの構成員の啓発に努めるとともに、報告・連絡・相談励行規程などにより情報を共有しております。また当社グループにおける問題の相談窓口は内部通報制度運用規程で社内は総務部または監査等委員会、社外は弁護士事務所としております。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を定め、リスクの管理体制を整備したうえ、リスクの予防またはリスクが発生した場合の損失の最小化を図っております。

製造に関しては、創業から間もなく伊勢湾台風という大災害に被災した経験から、リスクの分散を図るため、関東、北海道へと拠点を設け全国3工場体制を取り、各工場ともに、名古屋には本社機能を有し、千葉、室蘭には各支店を併設して、工場と事務管理、営業の機能が緊密なあらゆる問題に機動的に対応できる体制としております。また、各工場における環境面、安全衛生面につきましては本社製造本部が統括したうえ、各工場の安全管理者、衛生管理者が安全衛生の業務に就き、毎月開催する安全衛生委員会において、問題点の改善に努力するとともに、事故に際しては、関係者よりレポートを提出させ、全工場へ回覧及び必要な措置を講ずるなど再発の防止に努めております。

情報システムにつきましても、当社グループ全体のシステム一式を当社の室蘭支店にてバックアップすることで、災害時の迅速な代替稼働が可能となっております。経理面につきましては、各部門による自律的な管理を基本としつつも、当社の経理部がグループ全体の管理を実施しております。なお、有事の際は、緊急事態対応措置規程より社長を統括責任者とする緊急対策本部を設置して危機管理に当たることとしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催して重要事項を決定し、併せて取締役の業務執行状況を報告させることにより相互の監督等を実施しております。

取締役会の機能をより強化し経営効率の向上を図るため、社長以下業務執行取締役及び次席者、常勤の監査等委員、子会社取締役をメンバーとする経営会議を毎月開催し、リスク管理、経営計画の予算管理、業務執行の基本的事項に係る意思決定を機動的に実施し、重要な案件について十分に審議しております。

業務の運営については、将来の事業環境を見据えた年度予算を策定し、当社グループ全体の目標を設定のうえ各社において、その目標達成に向け具体策を立案し実行しております。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は情報セキュリティ管理規程を制定しており、当社グループの保有する情報資産については、個人用パソコンの社内持込みを禁止したうえ、パソコン監視ソフトによるログ監視やウイルス対策ソフトを常に最新のものに更新するなど、機密情報の漏洩防止対策を行っております。また、機密保持に関する誓約書を当社グループ構成員全員から取得しております。なお、個人情報の管理については、個人情報保護規程を制定し、個人情報の保護に努めており、文書に関しては文書管理規程に基づき保存及び廃棄をしております。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループを構成する各社の社長及び実務担当者を構成員とし、当社社長を議長とする関係会社社長連絡会議や子会社の取締役会を毎月開催し、経営状況の報告と懸案事項の検討を実施しております。また、関係会社管理部署を経営企画部と定め、各社における業務執行状況の報告を求め、重要事項については稟議書を提出して当社社長の決裁を得させるものとし、当社の取締役会に毎月の状況を報告して必要事項を承認のうえ、定期的に内部監査を実施することによりその適正を確保するなど、グループ各社において、法令遵守及びリスク管理の内部管理体制を構築しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人

監査等委員会の職務を補助すべき使用人が必要なときは、監査等委員会の業務補助のため独立性を確保したスタッフを置くものとし、その人事については取締役と監査等委員会が意見を交換することとしております。

⑦ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の費用または債務の処理の方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務に必要でないと思えられるものを除き、速やかに当該請求に応じることとしております。

⑧ 監査等委員会への報告体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会に報告します。また、その報告をしたことによって不利益な取扱いを受けないことを規定しております。

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、関係会社社長連絡会議など重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人に説明を求めています。

更に監査等委員会は、定期的に当社社長と意見交換会を実施するとともに、当社会計監査人であります有限責任監査法人トーマツから会計監査の内容について説明を受け、情報を交換するなどの連携を図るとともに、有限責任監査法人トーマツ及び内部監査部門との三様監査での情報交換を行い、常に連絡を密にし、監査の実効を上げるべく努めています。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力排除の体制については、反社会的勢力対応規程により反社会的勢力に対し利益供与を排するなどいかなる関係も持たないことを明確にし、情報収集に努め毅然とした態度により対応することとしております。反社会的勢力への対応部署は総務部とし、経営企画部や警察を含む外部専門機関とも連携して組織的に対応しております。

当社グループが反社会的勢力との取引を未然に防ぐため、反社会的勢力対応規程及びマニュアルより取引開始前に取引先が反社会的勢力でないかの確認をしております。また万が一反社会的勢力であったと判明した場合に直ちに契約を解除できるよう契約書に「反社会的勢力との関係排除、契約解除」事項の明記、または「反社会的勢力排除に関する覚書」の締結を推進しております。

## (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループではコンプライアンス・ガイドラインを全員に所持させるとともに、コンプライアンス勉強会を定期的を実施しております。また、反社会的勢力の排除に向けては実際の対応マニュアルを整備しており、当社グループとして組織的な対応を周知徹底しております。

自然災害時など緊急時の対策としては、定期的に避難訓練を実施したうえで、サバイバルカードを全員に配布し、災害時の対応を周知徹底しております。また、情報システムについては停電時の対応として予備電源によるシステム起動や、バックアップシステムへの切替テストを実施しております。

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況の確認及び業務監査は内部監査室が担当しており、実施ならびに改善につなげています。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当については、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成28年11月11日開催の取締役会において、1株につき11円と決議しております。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当11円とあわせて22円となります。

## 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,613,434</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,170,973</b>
現金及び預金	8,966,703	支払手形及び買掛金	1,181,260
受取手形及び売掛金	3,497,470	未払金	492,910
有価証券	7,102,737	未払法人税等	127,323
商品及び製品	2,308,546	未払消費税等	146,105
仕掛品	177,905	賞与引当金	204,713
原材料及び貯蔵品	2,041,048	その他	1,018,660
繰延税金資産	273,244	<b>固定負債</b>	<b>1,311,461</b>
その他	246,979	繰延税金負債	381,425
貸倒引当金	△1,200	退職給付に係る負債	33,984
<b>固定資産</b>	<b>20,782,384</b>	役員退職慰労引当金	253,591
<b>有形固定資産</b>	<b>17,772,767</b>	長期前受収益	29,700
建物及び構築物	4,226,213	その他	612,760
機械装置及び運搬具	623,236	<b>負債合計</b>	<b>4,482,435</b>
土地	12,866,544	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	317	<b>株主資本</b>	<b>40,630,973</b>
その他	56,455	資本金	7,410,675
<b>無形固定資産</b>	<b>526,205</b>	資本剰余金	9,100,755
借地権	449,019	利益剰余金	26,247,443
鉱業権	55,399	自己株式	△2,127,899
その他	21,786	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>282,410</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,483,411</b>	その他有価証券評価差額金	351,015
投資有価証券	1,895,292	退職給付に係る調整累計額	△68,605
長期前払費用	241,088	<b>純資産合計</b>	<b>40,913,383</b>
繰延税金資産	12,360	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>45,395,819</b>
その他	334,815		
貸倒引当金	△145		
<b>資産合計</b>	<b>45,395,819</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,900,369
売 上 原 価		13,411,928
売 上 総 利 益		3,488,440
販売費及び一般管理費		2,344,520
営 業 利 益		1,143,920
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	46,985	
そ の 他	95,259	142,244
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	621	
為 替 差 損	338,925	
デリバティブ評価損	277,684	
そ の 他	146,405	763,637
経 常 利 益		522,528
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	321,738	
匿名組合清算益	426,921	748,660
税金等調整前当期純利益		1,271,188
法人税、住民税及び事業税	643,111	
法人税等調整額	△36,397	606,714
当 期 純 利 益		664,473
親会社株主に帰属する当期純利益		664,473

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年10月1日残高	7,410,675	9,100,755	26,160,990	△2,127,855	40,544,565
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△578,021		△578,021
親会社株主に帰属する当期純利益			664,473		664,473
自己株式の取得				△44	△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	86,452	△44	86,408
平成28年9月30日残高	7,410,675	9,100,755	26,247,443	△2,127,899	40,630,973

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成27年10月1日残高	510,689	△3	3,515	514,201	41,058,766
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△578,021
親会社株主に帰属する当期純利益					664,473
自己株式の取得					△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△159,673	3	△72,120	△231,790	△231,790
連結会計年度中の変動額合計	△159,673	3	△72,120	△231,790	△145,382
平成28年9月30日残高	351,015	—	△68,605	282,410	40,913,383

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

協同肥料㈱、北海道肥料㈱、中日本肥料㈱、丸菱肥料㈱、新東化学工業㈱、中菱肥料㈱、日東運輸倉庫㈱、名京倉庫㈱、明京商事㈱及び(有)興農社の10社であります。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。当該持分法適用会社は菱東肥料㈱、太陽肥料㈱及び㈱イシカワの3社であります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～17年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、定期借地権については賃借期間に応じて均等償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	10,121,502千円
機械装置及び運搬具	5,749,921
その他の	306,913
合 計	16,178,336

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 29,201,735株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	301,576	12.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	276,444	11.00	平成28年3月31日	平成28年6月1日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	276,444	11.00	平成28年9月30日	平成28年12月7日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品による運用に限定し、資金調達については輸入取引に係る短期的な資金を連結子会社が銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、商品及び原材料の輸入に係る外貨建債務の為替変動リスクをヘッジするために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門は取引先の信用状態に関する情報を収集して、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として、業務上の関係を有する企業の株式や、一時的な資金を運用するための債券、金銭信託及び投資信託であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、有価証券取扱規程における有価証券売買管理細則に従い、資金運用目的の株式を取得しないととも、定期的に保有銘柄の時価や発行体の財務状況等を把握し、また、株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。買掛金の一部には商品及び原材料の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては、デリバティブ取引を利用して将来の為替変動により円貨での支払額が増加するリスクをヘッジしております。また、営業債務の流動性リスクの管理は、当社グループ各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及びクーポンスワップ取引であります。デリバティブ取引の実行及びリスク管理は、デリバティブ取引管理規程に基づき行っております。なお、デリバティブ取引については、実需の範囲内とし、投機的な取引は行っておりません。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,966,703	8,966,703	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,497,470	3,497,470	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,256,098	8,256,098	—
資産計	20,720,272	20,720,272	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,181,260	1,181,260	—
(5) 未払金	492,910	492,910	—
(6) 未払法人税等	127,323	127,323	—
(7) 未払消費税等	146,105	146,105	—
負債計	1,947,600	1,947,600	—
デリバティブ取引(※)	(390,092)	(390,092)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負 債

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額741,931千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県、岐阜県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を保有しております。なお、賃貸倉庫の一部については、連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸等不動産	9,269,001	1,156,737	10,425,739	13,011,084
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	55,163	△2,039	53,123	228,757

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度の主な増加は、金山駅前のオフィスビル取得 (1,331,689千円) であります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成28年9月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
賃貸等不動産	1,250,877	557,564	693,312	21,334
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	22,700	3,510	19,189	—

(注) 賃貸等不動産のその他損益のうち、主なものは補助金収入 (27,061千円) であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,627円98銭
- 1株当たり当期純利益 26円44銭



## 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,199,296</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,532,659</b>
現金及び預金	6,286,452	買掛金	824,043
受取手形	240,058	未払金	545,216
売掛金	3,125,997	未払費用	48,951
有価証券	7,102,737	未払法人税等	70,994
商品及び製品	1,694,988	前受金	65,502
仕掛品	177,980	前受収益	178,020
原材料及び貯蔵品	2,040,882	賞与引当金	167,863
前払費用	10,417	その他の	632,068
繰延税金資産	195,238	<b>固定負債</b>	<b>1,263,306</b>
その他	324,715	繰延税金負債	394,747
貸倒引当金	△172	役員退職慰労引当金	226,491
<b>固定資産</b>	<b>19,650,263</b>	長期前受収益	29,700
<b>有形固定資産</b>	<b>16,717,436</b>	その他	612,368
建物	3,842,461	<b>負債合計</b>	<b>3,795,966</b>
構築物	304,015	<b>(純資産の部)</b>	
機械及び装置	582,256	<b>株主資本</b>	<b>36,738,155</b>
車両運搬具	21,666	資本金	7,410,675
工具器具備品	53,865	資本剰余金	9,100,755
土地	11,912,852	資本準備金	9,100,600
建設仮勘定	317	その他資本剰余金	155
<b>無形固定資産</b>	<b>521,680</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>22,354,624</b>
借地権	449,019	利益準備金	396,033
鉱業権	55,399	その他利益剰余金	21,958,590
ソフトウェア	6,693	土地圧縮積立金	572,490
その他	10,568	別途積立金	19,800,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,411,145</b>	繰越利益剰余金	1,586,100
投資有価証券	957,105	<b>自己株式</b>	<b>△2,127,899</b>
関係会社株式	804,590	<b>評価・換算差額等</b>	<b>315,437</b>
長期前払費用	238,949	その他有価証券評価差額金	315,437
その他	410,523	<b>純資産合計</b>	<b>37,053,592</b>
貸倒引当金	△22	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>40,849,559</b>
<b>資産合計</b>	<b>40,849,559</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,552,835
売 上 原 価		9,932,679
売 上 総 利 益		2,620,156
販売費及び一般管理費		1,446,963
営 業 利 益		1,173,192
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	381,912	
受取手数料	94,800	
そ の 他	130,737	607,450
営 業 外 費 用		
支払利息	137	
為替差損	332,038	
デリバティブ評価損	277,684	
そ の 他	16,103	625,964
経 常 利 益		1,154,677
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	321,738	
匿名組合清算益	426,921	748,660
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	148,354	148,354
税引前当期純利益		1,754,983
法人税、住民税及び事業税	521,884	
法人税等調整額	457	522,341
当 期 純 利 益		1,232,641

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金
平成27年10月1日残高	7,410,675	9,100,600	155	396,033	556,133	18,700,000
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
土地圧縮積立金の積立					16,356	
別途積立金の積立						1,100,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	16,356	1,100,000
平成28年9月30日残高	7,410,675	9,100,600	155	396,033	572,490	19,800,000

(単位：千円)

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成27年10月1日残高	2,047,837	△2,127,855	36,083,579	455,291	36,538,871
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△578,021		△578,021		△578,021
当期純利益	1,232,641		1,232,641		1,232,641
自己株式の取得		△44	△44		△44
土地圧縮積立金の積立	△16,356		—		—
別途積立金の積立	△1,100,000		—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△139,854	△139,854
事業年度中の変動額合計	△461,736	△44	654,575	△139,854	514,721
平成28年9月30日残高	1,586,100	△2,127,899	36,738,155	315,437	37,053,592

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (注 記 事 項)

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デ リ バ テ ィ ブ……………時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は、建物が3～50年、構築物が10～50年、機械及び装置が3～17年であります。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、定期借地権については賃借期間に応じて均等償却しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産の「その他」に前払年金費用101,205千円を含めて計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

- ・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計方針の変更)**

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,818,957千円
短期金銭債務	271,428

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建 物	8,171,376千円
構 築 物	1,290,641
機械及び装置	5,272,670
車両運搬具	257,478
工具器具備品	301,106
合 計	15,293,273

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	7,755,971千円
営業費用	364,146
営業取引以外の取引高 (収入分)	505,979
営業取引以外の取引高 (支出分)	1,000

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普 通 株 式	4,070,396株
---------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因

①流動資産

(繰延税金資産)

家賃補填金	55,186千円
賞与引当金	52,037
未払事業税	18,075
その他の	69,938
繰延税金資産合計	<u>195,238千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>195,238千円</u></u>

②固定負債

(繰延税金資産)

減損損失	1,337,204千円
役員退職慰労引当金	68,055
関係会社株式評価損	44,506
その他の	21,532
繰延税金資産小計	<u>1,471,299千円</u>
評価性引当額	<u>△1,454,169千円</u>
繰延税金資産合計	<u>17,129千円</u>

(繰延税金負債)

土地圧縮積立金	△245,352千円
その他有価証券評価差額金	△136,161
前払年金費用	△30,361
繰延税金負債合計	<u>△411,876千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>△394,747千円</u></u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	中日本肥料㈱	名古屋市中村区	36,500	肥料の製造販売	直接100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	2,175,915	売掛金	597,667
							販売手数料の受取 (注) 2	65,911	未収入金	15,797
							事務所の賃貸 (注) 3	360	—	—
子会社	新東化学工業㈱	千葉県市原市	11,000	肥料の製造販売	直接100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	1,467,443	売掛金	337,894
							販売手数料の受取 (注) 2	99,482	未収入金	21,719
							事務所の賃貸 (注) 3	360	—	—
子会社	北海道肥料㈱	北海道室蘭市	310,000	肥料の製造販売	直接100	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 1	1,656,178	売掛金	915,803
							事務所及び倉庫の賃貸 (注) 3	7,302	—	—

(注) 1. 当社製品の販売については、一般取引先との取引価格及び当社の予定原価を勘案して販売価格を決定しております。

2. 販売手数料の受取については、子会社の販売実績に応じて一定割合の販売手数料を受け取っております。

3. 事務所及び倉庫の賃貸については、市場の取引価格を勘案のうえ決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,474円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 49円05銭    |



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月10日

日東エフシー株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増 見 彰 則 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東エフシー株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東エフシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月10日

日東エフシー株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増 見 彰 則 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東エフシー株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月11日

日東エフシー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	佐藤 秀 夫	Ⓔ
監 査 等 委 員	森 川 利 政	Ⓔ
監 査 等 委 員	伊 藤 彰 夫	Ⓔ

(注) 監査等委員 佐藤秀夫及び伊藤彰夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となりますので、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	わたなべ かなめ 渡 邊 要 (昭和24年2月25日生)	昭和48年8月 当社入社 昭和57年11月 当社関東北事業部長 昭和57年11月 当社取締役 昭和60年11月 当社常務取締役 昭和61年12月 当社専務取締役 平成元年12月 当社取締役副社長 平成3年9月 丸菱肥料株式会社 代表取締役（現任） 平成3年9月 新東化学工業株式会社 代表取締役（現任） 平成5年12月 中日本肥料株式会社 代表取締役（現任） 平成5年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年6月 明京商事株式会社 代表取締役（現任）	849,172株
2	みずたに いさむ 水谷 勇 (昭和29年10月17日生)	昭和53年6月 当社入社 平成13年9月 当社不動産事業部長（現任） 平成19年11月 日東運輸倉庫株式会社 代表取締役（現任） 平成19年12月 当社取締役 平成23年12月 当社常務取締役（現任）	7,000株
3	たけだ さとし 武田 聡 (昭和36年7月23日生)	平成10年4月 当社入社 平成12年8月 当社経理部次長 平成22年12月 当社取締役（現任） 平成22年12月 当社経理部長（現任）	4,000株
4	くらち やすまさ 倉知 保政 (昭和33年10月22日生)	昭和56年4月 当社入社 平成10年9月 当社総務部人事課長 平成12年8月 当社総務部次長 平成24年12月 当社取締役（現任） 平成24年12月 当社総務本部長 平成26年12月 当社総務部長（現任） 平成28年8月 北海道肥料株式会社 代表取締役（現任）	5,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
5	川邊 宣文 (昭和39年11月24日生)	昭和62年4月 三菱商事株式会社入社 平成24年8月 当社入社 平成24年8月 当社執行役員 平成24年8月 当社社長室長 平成24年12月 当社取締役(現任) 平成26年2月 当社関東東北事業部長兼 千葉支店長(現任)	5,200株
6	後藤 正幸 (昭和43年3月9日生)	平成5年4月 当社入社 平成20年2月 当社企画室長 平成21年10月 当社経営企画部長(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	5,400株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、監査等委員である取締役として、あらたに社外取締役1名の選任をお願いします。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
※ (社外取締役候補者) 岩田 香織 (現姓：福永) (昭和51年4月23日生)	平成13年10月 弁護士登録 平成13年10月 辻巻総合法律事務所入所(現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任の候補者であります。

3. 岩田香織氏は、社外取締役候補者であります。同氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。

岩田香織氏につきましては、長年にわたる弁護士として培われた知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、候補者いたしました。

なお、同氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

5. 岩田香織氏の選任をご承認いただいた場合、当社と同氏は会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするものであります。

**第3号議案** 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

当事業年度に退任されました取締役後藤浩氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歴
ごとう 後藤 ひろし 浩	平成19年12月 当社取締役 平成23年12月 当社常務取締役 平成28年6月 当社常務取締役退任

以 上

## 会場ご案内図

〒460-0024 名古屋市中区正木三丁目7番15号  
金山プラザホテル (名古屋金山研修センター・ゼミナールプラザ4階会議室)  
電話 (052) 331-6411

交通機関 JR東海・名古屋鉄道・地下鉄「金山総合駅」北口を左へ  
アスナル金山 (複合商業施設) 内を通り、伏見通 (国道19号線)  
歩道橋を経て西へ200m (徒歩約7分)

(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い  
申し上げます。(下図の → 線に沿ってお越しください)



ホームページアドレス  
<http://www.nittofc.co.jp/>